

2024年度

夕倉遺跡・6-1

福山市 津之郷 町 地内

出土遺物整理及び発掘調査報告書作成支援業務委託実施設計書

業 務 概 要	当初設計	第1回変更
	出土遺物整理 一式 発掘調査報告書作成 一式	

出土遺物整理及び 発掘調査報告書作成支援業務委託(夕倉遺跡・6-1) 仕様書

第1章 総則

第1条 (目的)

本仕様書は、出土遺物整理及び発掘調査報告書作成支援業務委託(夕倉遺跡・6-1)の委託に関して必要な事項を定めたものである。本業務の実施にあたっては、本仕様書に基づき発注者の指示により実施するものとする。

第2条 (業務基準)

- (1) 本業務の実施にあたっては、業務対象物が出土文化財であることに留意し、実施作業が迅速に進行するように適正な業務を行い、且つ、遺物の状態を十分把握し、『発掘調査のてびき整理・報告書編』文化庁文化財部記念物課 監修 奈良文化財研究所編に準拠した資料作成作業として行うものとする。
- (2) 本業務において、発注者との協議を円滑に進行するため、特に考古学に精通した技術者(考古学専攻の大学若しくは大学院を卒業したもの、又は同等の専門知識及び経験を有するもの)が作業責任者となり本業務を実施すること。

第3条 (契約期間)

本業務の履行期間は、契約日から～2025年(令和7年)3月28日までとする。

第4条 (業務承認・打合せ)

- (1) 受注者は業務開始に先立ち、作業日程、作業場所などが記載された作業計画を発注者に提出し承認を受けるものとする。
業務進行中に工程を変更する必要がある場合、受注者は変更工程表を発注者に提出し、承認を得なければならない。
- (2) 発注者と受注者は、本業務の作業毎に十分に打合せを行い、業務の円滑化を図るものとする。

第5条 (遺物の取扱い)

- (1) 本業務で取り扱う遺物は、発注者が業務期間内に限り、受注者に貸与し、受注者は予め届け出た作業場所において適切に管理し、本業務を実施すること。
- (2) 遺物の運搬は受注者が行い、これにかかる遺物の梱包・運送等の運搬費はすべて受注者が負担する。
- (3) 運搬について専用の車両で行い、第2条(2)において受注者側で選出された作業責任者が立ち合い実施する。
- (4) 遺物の運搬の時期については、受注者側と協議の上決定するものとし、作業終了後は速やかに遺物を返送するものとする。

第6条（作業概要）

作業概要は、次のとおりとする。

（1）遺物整理作業・発掘調査報告書作成支援

プラスチックコンテナ（36.5リットル：593×393×206mm）3箱相当

遺物整理作業支援

- ① 遺物注記・分類仕分け
- ② 遺物接合（接合遺物は実測予定個体のうち2点）
- ③ 遺物把握台帳の作成

発掘調査報告書作成支援

- ① 遺物実測作業（縮尺1/1）個体数31点
（弥生土器24点・陶磁器1点・瓦質土器1点・石製品5点）
- ② 遺物観察表の作成・簡単な遺物所見
- ③ 遺物トレース作業（縮尺1/1）個体数31点（①で実測した遺物）
- ④ 遺物写真撮影（デジタル撮影） 31カット程度（①で実測した遺物）
- ⑤ 図面等校正 2回
- ⑥ 報告書版下作成 デジタル図版70p程度（本文、遺物図版、遺構図版、写真図版等）本文、遺構図面、遺構写真は発注者作成のデータを提供。
- ⑦ 報告書校正 70p程度（2～3回）
- ⑧ 印刷製本 300部（A4 70頁程度うちカラー10頁程度） 発送なしで当市納品

第2章 作業内容

第1条（作業内容）

遺物整理作業支援

（1）注記作業

- ① 注記作業は原則、すべての遺物に対し行うものとする。但し、注記できる情報量も限られている小型の破片について、注記の記載が不可能な場合は、省略名を注記する。
- ② 注記内容は、遺物ラベルの情報を記入する。
- ③ 注記の文字は黒のインクを用いて楷書で分かり易く記述した後、ニスを塗布する。また、実測作業及び写真撮影に支障のない箇所に注記する。
- ④ 金属製品・貨幣等、注記に適さない遺物については、遺物自体には注記を行わず、ラベルに注記事項を記載し、分かるようにビニール袋などに収納する。

（2）分類仕分け作業

- ① 注記後の遺物は、プラスチックコンテナ（36.5リットル：593×393×206mm）に収納し調査時の遺物ラベルと同じ内容を記載したラベルを外から見えるように記載する。また内容遺物の集合写真（スナップ写真）を撮影し、遺物把握台帳に添付する。
- ② 遺物及び出土位置を示す遺物ラベルは、混同・紛失しないように注意する。遺物ラベルについては、著しく汚濁・破損している場合は、新たに書き改める。遺物ラベルとコンテナ記載のラベルの記述内容が異なる場合は、発注者に報告・指示を受ける。
- ③ 遺物に墨書や刻印が認められる場合は、遺物観察台帳の備考欄に記載する。

(3) 接合作業

- ① 接合可能な遺物については、接合作業を行うものとする。接合に際しては、セメダインCもしくはそれと同等以上の製品を用いる。
- ② 接合により、遺物の強度が不足した場合、受注者は発注者と協議し、了承を得た上で、必要最低限の範囲内で石膏又は同等品以上の製品を入れ、遺物の強度を補うものとする。
その際、石膏等の付着による汚損等で遺物に与える影響がないようにする。
- ③ 接合の際に同等品以上の製品を用いる場合は、発注者と協議し、了承を得た上で使用する。
- ④ 接合は、今後実施する実測作業及び個別写真撮影に支障のない範囲内で行う。

(4) 遺物把握台帳作成

各コンテナ内の遺物について遺物把握台帳を作成する。様式は、発注者と協議して決定すること。(2)で撮影した遺物集合写真を遺物把握台帳に添付する。

発掘調査報告書作成支援

(1) 遺物実測

[弥生土器・陶磁器・瓦質土器等]

- ① 実測は縮尺 1/1 で行い、方眼紙に製図用鉛筆若しくはシャープペンシル等を用い明瞭な線で図化する。
- ② 実測図は、A4 または A3 判方眼紙を使用し、1 枚につき 1 点の遺物とする。
- ③ 破片資料は、指示のない限り反転復元し図化する。
- ④ 陶磁器の文様は基本的に全面割り付けとするが、必要に応じて写真貼付け等の方法で表現する。
- ⑤ 器面調整のあるものは、内外面ともに縦方向の帯状に図化し、その幅は胴部最大径の 1/2～1/3 程度とする。
- ⑥ 炭化物・黒斑・赤変等があるものは外面側にその範囲を示す。図化が難しい場合はその旨備考に記載する。
- ⑦ 注記は、遺跡名、遺物番号、出土地点(遺構名・取上げ番号)、種別、器種、法量(口径・器高・底径等)、遺存率、色調(内外面)、胎土、焼成、残存状況、備考、実測日、実測者名等を記入する。

[石製品]

- ① 実測は縮尺 1/1 で行い、製図用鉛筆若しくはシャープペンシル等を用い明瞭な線で図化する。
- ② 実測図は、A4 または A3 判方眼紙を使用し、1 枚につき 1 点の遺物とする。
- ③ 石製品の実測図は原則として、4 面展開(表面・裏面・側面・断面)とするが、必要に応じ面数について発注者と協議する。
- ④ 注記は、遺跡名、遺物番号、出土地点(遺構名・取り上げ番号)、器種、石材、法量(長さ・幅・厚さ等)、重量、備考、実測日、実測者名等を記入する。

(2) 遺物観察表の作成

実測図に記載した注記に基づき、観察表を作成する。なお、様式(フォーマット)に関しては、作業当初の打ち合わせ時に決定する。

(3) 遺物トレース

- ① デジタルトレースで使用する Adobe Illustrator のバージョンは、Illustrator2022 とする。なお、その他のバージョンを使用する場合は発注者と協議する。
- ② デジタルトレースする線号については発注者の指示に従い、作業当初の打ち合わせ時に決定する。
- ③ 写真貼りこみがある場合は、トレース時にデジタルカメラで撮影したものを輪郭線内に貼りこむ。
- ④ 報告書掲載時の縮尺は原則として石製品は 1/2、それ以外のものは 1/3 であることを考慮し、1/1 トレースが校了したものについてはそれぞれ縮小サイズデータを作成する。

(4) 遺物写真撮影

遺物実測・遺物トレース作業実施後、1 点ごとにデジタル写真撮影を行い、撮影データは、成果品として提出する。

(5) 報告書編集

報告書の印刷のためのデジタル図版の版下作成を行う（本文、遺物図版、遺構図版、写真図版等 70 頁程度）。遺物図面、遺物写真は（3）・（4）にて作成したものを使用し、本文、遺構図面、遺構写真は発注者作成のデータの提供を受け、版下を作成する。

(6) 報告書印刷製本

報告書編集により作成した版下を使用し印刷製本を行う。詳細は次のとおりにする。

① 品 名

『夕倉遺跡一道路改良工事（津之郷 18 号線）に伴う発掘調査報告書一』 印刷

② 品質規格その他

判形	A 4 判		
紙質	表紙	レザック 66（みずいろ）	130 kg
	見返し	上質紙	70 kg
	本文・目次・表・写真・抄録・奥付	マットコート紙	70 kg
製本	無糸綴じ		
頁数	70 頁程度（カラー10 頁程度）		

③ 数 量

印刷部数 300 部

④ 納品場所・納品方法

福山市役所本庁舎 1 2 階 福山市文化観光振興部 文化振興課内搬入

⑤ 納入期限 2025 年（令和 7 年）

3 月 28 日

⑥ 頁 割

表表紙	黒 1 色
白 表表紙の裏面	（印刷なし）
白 見返し	（印刷なし）

巻頭図版	カラー
例言・目次	黒 1 色
本文・表	黒 1 色・カラー

図版	黒1色・カラー
報告書抄録	黒1色
白・奥付	黒1色
白 見返し	(印刷なし)
白 裏表紙の裏面	(印刷なし)
裏表紙	(印刷なし)
背文字印刷あり	黒1色

⑦

- ◎ 校正は、1回は実際に印刷する用紙・機械（本紙刷り・本機校正）とする。
- ◎ 校正は、最低1回以上行う（2～3回）。
- ◎ 印刷原板のPDFデータのCDを3枚作成する。
- ◎ 本文に下中央にページ番号（- 1 -、- 2 -のように）を入れる。

作業写真

各作業において作業状況写真を撮影すること。撮影はデジタル写真で行う。

その他

上記、それぞれの作業についての詳細を記したが、これら以外に不明な点等が発生した場合は発注者と協議し決定すること。

第3章 関連業務

第1条（関連業務委託）

2023年度実施の測量業務委託（夕倉遺跡・5-1）の成果品の貸付を行う。

第2条（遺物の搬出・搬入）

受注者は本業務実施にあたり、発注者が指定する保管場所（福山市神辺町下御領293）よりコンテナを搬出し、業務完了後、発注者が指定する保管場所に速やかに返納すること。作業時には遺物を破損・紛失させないように注意しつつ、作業すること。搬出・搬入の作業は双方の立会のもと行うこと。

第3条（留意事項）

- (1) 受注者は、本業務で取扱う遺物が埋蔵文化財であることを十分認識し、その取り扱い及び保管を慎重に行わなければならない。
- (2) 受注者は、作業中若しくは運搬中などに、遺物等を紛失及び損傷した場合は、速やかに発注者に報告し、その取り扱いについて協議しなければならない。
- (3) 本業務に必要な機材・消耗品は受注者が準備すること。
- (4) 受注者は、本業務中に知り得た内容及び結果を発注者の許可なく、第三者に漏らしてはならない。

第4章 校正・検査

第1条 (校正・検査)

出土遺物整理支援

受注者は、業務の終了後、速やかに発注者の検査を受けなければならない。

また業務中間の確認回数は、1回とする。必要があれば、確認回数を追加することがある。

発掘調査報告書作成支援

- (1) 作業着手時に各遺物の見本の実測図を提出し、指示を受けたのち本作業を開始する。
- (2) 実測作業中に校正を2回行い、同条(1)の指示内容にないものについては、発注者の指示を受け、訂正作業を行うものとする。トレースについては別途校正するものとする。

また、本作業終了後、発注者が検査を行い、仕様書及び事前の指示とは異なる内容、誤りが判明した場合は受注者の責任において速やかに訂正を行わなければならない。

- (3) 報告書編集作業中に校正を2～3回行い、同条(1)の指示内容にないものについては発注者の指示を受け、訂正作業を行うものとする。校正は、1回は実際に印刷する用紙・機械(本紙刷り・本機校正)で行うこと。

また、本作業終了後、発注者が検査を行い、仕様書及び事前の指示とは異なる内容、誤りが判明した場合は受注者の責任において速やかに訂正を行わなければならない。

第5章 成果品

第1条 (成果品)

成果品の著作権については、福山市に帰属するものとする。

出土遺物整理支援の成果品は、次のとおりとする。

- (1) 注記・整理格納済み遺物(出土地、種類毎に仕分けしコンテナに収納すること)
- (2) 遺物把握台帳(Excelデータ様式への手書き分)
※(3)を直接入力する場合は省略しても良い
- (3) 遺物把握表(Excelデータ様式への(2)をもとにした入力分)
- (4) 遺物コンテナ台帳(Excelデータ)
- (5) 作業記録写真(JPEGデータ)

※ デジタルデータを出力し、『成果品報告書』としてまとめるものとする。

また、デジタルデータをDVDに格納し、報告書に添付する形で2部納品すること。

発掘調査報告書作成支援の成果品は次のとおりとする。

- (1) 遺物実測図(1/1) 一式(31点)
- (2) 遺物トレースデータ(Illustrator) 一式(31点)
- (3) 遺物トレースデータ打ち出し 一式
なお、紙出力するデータは、石製品：S=1/2、その他遺物：S=1/3としたデータのみとし、A3用紙に遺構ごとに複数配置したものとする。
- (4) 実測遺物観察表 一式
- (5) 報告書版下データ 一式
- (6) 報告書 300部(発送なしで当市納品)
- (7) 報告書印刷原板のPDFデータ(CD) 3枚

第6章 その他

第1条 (疑義)

本仕様書に疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めのない事項で必要がある場合は両者協議の上、決定するものとする。

総括情報表

ファイル名 変更回数 適用単価地区 単価適用日	出土遺物整理及び発掘調査報告書作成支援業務委託（夕倉遺跡・6-1） 0 70 福山市 00-06.08.01(0)	
諸経費体系	2 委託	
	当世代	前世代

業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
業務費					X3000
業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
	1	式			
共通					Y2C0201 レベル2
	1	式			
打合せ等					Y2C020101 レベル3
	1	式			
打合せ等					Y2C02010101 レベル4
		式			
打合せ					V0001 00
	1	式			単第0 -0001 表
遺物整理及び報告書作成					Y2C020102 レベル3
	1	式			
遺物整理及び報告書作成					Y2C02010201 レベル4
		式			
計画準備					V0002 00
	1	式			単第0 -0002 表

業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
遺物注記 分類仕分け					V0003 00
	3	箱			単第0 -0003 表
遺物接合					V0004 00
	2	点			単第0 -0004 表
遺物把握台帳作成					V0005 00
	1	式			単第0 -0005 表
遺物実測 観察表の作成 遺物所見					V0006 00
	31	点			単第0 -0006 表
遺物トレース作業					V0007 00
	31	点			単第0 -0007 表
遺物写真撮影 デジタル撮影					V0008 00
	31	カット			単第0 -0008 表
図面校正					V0009 00
	2	回			単第0 -0009 表
報告書版下作成					V0010 00
	70	ページ			単第0 -0010 表
報告書校正					V0011 00
	70	ページ			単第0 -0011 表

業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
印刷製本 A4 70p程度 内カラー10p程度	300	部			V0012 00 単第0 -0012 表
直接人件費					
直接原価					
諸経費 計算情報…… 対象額…… 率……					
間接原価					
業務原価					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務費計					

図面番号	1/1	縮 尺	S=1:10,000
工 種	出土遺物整理及び発掘調査報告書作成支援業務委託		
種 別	位置図		
遺 跡 名	夕倉遺跡・6-1		
業務箇所	福山市 津之郷町 地内		
福 山 市			

